

緊急事態宣言発出に伴う市民向け広報(横断幕・放送等)の実施について

緊急事態宣言が発出された場合、下記のとおり市民向け広報を実施する。

記

1 横断幕の設置

緊急事態宣言中である旨を周知する横断幕に切り替えて設置する。

- ・吉祥寺駅(北口・南口)、三鷹駅(北口)、武蔵境駅(北口・南口)
- ・吉祥寺地域の商店街(ダイヤ街・サンロード)
- ・市役所庁舎東側

2 放送の実施

緊急事態宣言中である旨の内容に切り替えて放送を実施する。

- ・ホワイトイーグルによる市内巡回パトロール中の放送
- ・吉祥寺地域の商店街(ダイヤ街・サンロード・平和通り)における放送

3 その他

- (1) ブルーキャップ・ミッドナイトパトロールにて、夜間巡回パトロール時に状況把握を行い、必要に応じて巡回放送を実施
- (2) むさしの防災・安全メール(LINE等に連動)にて適宜広報を実施